

## 学部

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため男女比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用などについても考慮するものとする。

## 経営学部

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため男女比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用などについても考慮するものとする。

## 人間学部

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため男女比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用などについても考慮するものとする。また、国家資格養成課程、教員養成課程を有する学科においては、当該資格・免許監督官庁の教員審査を通過する研究業績、国家資格または教員免許状の保有、実務状況等についても考慮する。

## 外国語学部

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者

を適切に配置する。

## 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため男女比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用などについても考慮するものとする。

### 保健医療技術学部

#### 1 教員の配置

・教育基本法、学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

#### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため男女比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用などについても考慮するものとする。

・理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン(令和2年4月1日適用)、臨床検査技師養成所指導ガイドライン(平成27年3月31日通知、ならびに令和4年4月1日適用)、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン(平成30年4月1日施行、および一部改正、令和4年4月1日適用)に則る。

### 研究科

#### 1 教員の配置

・教育基本法、学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

#### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため男女比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用などについても考慮するものとする。

### 経営学研究科

#### 1 教員の配置

・教育基本法、学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究、また実務上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

## 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため男女比、年齢構成、外国人教員の割合、制作系実務家の登用などについても考慮するものとする。

## 人間学研究科

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき  
教育研究上の優れた業績及び能力を有する者を適切に配置する。

### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき**厳正なる教員資格**の審査を行う。  
**社会や現場の多様なニーズ**に応えうるよう教員組織を編成するため  
**性別比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用など**  
についても考慮するものとする。

## 外国語学研究科

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。外国語学研究科の理念にそった多様なニーズに応えうるよう教員組織を編成するため、研究領域や専門性、男女比、年齢構成、外国人教員の割合、実務家の登用などについても考慮するものとする。

## 保健医療科学研究科

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき教育研究上の優れた業績を有する者を適切に配置する。

### 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。本研究科の理念にそった多様なニーズに応えうるよう、研究領域や専門性、臨床や実務における実績、男女比、年齢構成、などを考慮した教員組織を編成するものとする。

## 看護学研究科

### 1 教員の配置

・教育基本法, 学校教育法、大学設置基準に基づき看護学における教育研究上の優れた業

績を有する者を適切に配置する。

## 2 教員編成

・教員選考基準に基づき教員資格の審査を行う。本研究科が養成を目指す人材育成への貢献に応えうるような教員組織を編成するために看護学分野における様々な領域から幅広く人材を募り、多様な教育研究実績を持った教員による組織編成となるよう考慮する。具体的には、教員の年齢構成の幅をとり、専門とする研究領域や看護実践の対象が偏った健康状態や発達段階等にならないよう考慮する。